

## 第2章 東海村農業の現状と課題

東海村の農業は様々な課題を抱えています。策定委員会やワークショップでの検討の結果、以下の4つの視点をもとに現状と課題を整理しました。

<p>① 新たな担い手の育成・確保</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 担い手の不足，高齢化により，経営規模縮小，離農の意向が強い</li> <li>2) 農業参入を希望する企業や新規就農者は，村内には少ない</li> <li>3) 村内には農地所有適格法人や集落営農は極めて少なく，集団化，組織化への対応が進んでいない</li> </ol>	<p>② 農業経営の確立・安定化</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 村の基幹作物であるほしいもを除き，東海村の特産品開発が進んでいない</li> <li>2) 地産地消の推進は拡大の余地があり，一層の取り組みが期待されている</li> <li>3) 地元飲食店での地場産農産物の利用が少ない</li> <li>4) 6次産業化への取り組みがあまりみられない</li> <li>5) 米価の低迷により稲作経営は厳しさを増している</li> </ol>
<p>③ 農業と住環境との共存</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 農地と住宅地の混在化による環境配慮が必要とされている</li> <li>2) 畑地と隣接する住宅地住民からは農薬の適正使用や砂塵対策が求められている</li> <li>3) 畑作経営の生産者からは，住宅地が畑に隣接して開発されることによる生産環境の変化が指摘されている</li> <li>4) 市民農園など農地のレクリエーション的な活用は進んでいない</li> <li>5) 生物多様性の確保や環境資源として貴重な谷津田の耕作放棄が進みつつある</li> </ol>	<p>④ 農地保全と生産環境の整備</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 市街化調整区域での農地転用が進み，計画的な農地保全が困難</li> <li>2) 農地の受け手が少ないなか，今後は出し手の増加が予想され，耕作放棄地の拡大が懸念される</li> <li>3) 農地貸借は低調であり，貸し手と借り手とのマッチングが進んでいない</li> <li>4) 村内には水はけが悪い，区画が小さいなど営農条件が悪い水田が存在</li> <li>5) 多面的機能支払交付金による共同管理活動は行われておらず，今後は共同管理作業の担い手不足が懸念される</li> </ol>

## 2-1 新たな担い手の育成・確保

1) 村内では農業の担い手不足が顕著となっています。主業農家は販売農家の1割未満、認定農業者は25名にとどまっています。

農家アンケート結果からも担い手不足の現状が明らかとなりました。規模拡大志向はわずかであり、「規模縮小」、「農業中止」とする意向が、いずれの地区でも少なからずみられます。今後、農業の担い手不足の進行が一層懸念されます。

2) 村内では農業参入を希望する企業や新規就農者は少ない状況にあります。新規就農者の育成体制の強化が必要であり、村では新規就農者への助成など、これまで様々な支援策を実施してきました。しかし、現状では村内での新規就農は停滞気味の状況です。

3) 集団化、組織化への対応が現状では進んでいません。村内には農地所有適格法人や集落営農は極めて少ない状況にあります。農地の受け手となる農業経営体が少なく、今後、遊休農地、耕作放棄地の拡大が懸念されるため、土地利用型農業の担い手育成は急務といえます。

また、村内には共同集荷や販売を行う農家組織が少ない状況にあります。全国的には女性グループによる生産・加工・販売の取組がみられますが、東海村ではこうした農家グループの共同による取組があまりみられません。

## 2-2 農業経営の確立・安定化

1) 村の基幹作物であるさつまいもを加工したほしいもを除き、東海村の特産品や独自ブランドの農産物・加工品が乏しい状況です。ほしいもについても、原料芋を利用した焼酎は開発されましたが、加工食品の開発は進んでいない状況です。村商工会及び観光協会による「東海村おすすめセレクション」の取組はスタートしたばかりであり、取組の発展による東海村ブランドの確立が期待されます。また、庭先販売や問屋など相対取引による買い取りなど、ほしいもの引き合いは強いものの、村独自のブランドを確立するには至っていません。

2) 単に経済の面ばかりではなく、生産者の顔が見える安心な農産物という観点からも地産地消の一層の推進が求められています。地産地消の取組と

して、学校給食への地場産農産物の供給は、お米については全量が実施されているものの、野菜については一部にとどまっております、まだまだ拡大の余地があります。東海村の学校給食の方式は自校方式であり、センター方式に比べて、地場産農産物の供給を増やすことは有利と考えられます。

また、「JAファーマーズマーケットにじのなか」は、村が支援して整備され、営農に対する支援も行われるなど、地産地消を推進するうえでの核となっています。しかし、年間を通じた多品目の品揃えや、直売所の目玉商品となる特産品が少ない状況にあります。

このほか、消費者アンケートでは、村内スーパーでの地場産野菜の購入希望がみられ、生産者の対応が求められています。

3) 地元飲食店での地場産農産物の利用が少ない状況にあります。全国的には「緑提灯」に代表されるような、地場産農産物の利用をPRする飲食店が多くみられます。また、自治体によっては、地場産農産物を活用する飲食店を「地産地消レストラン」として認定する取組も行われています。東海村の飲食店では、このような取組は進んでいません。

4) 国の施策では、6次産業化の推進が謳われていますが、東海村では6次産業化への取り組みがあまりみられません。個別農家による6次産業化は容易に実現できるものではありませんが、複数農家の共同による取組や、企業との農商工連携による対応が期待されます。

5) 稲作経営は厳しさを増しています。平成26年産米のJA買取価格の概算金が、多くの銘柄で1万円を下回ったことは、稲作農家にとって大きな打撃となりました。稲作経営の大規模化によるコストダウンを図る必要がありますが、村内では、北部と南部にまとまった面積の水田団地がみられるものの、村全体としては谷津田など、小規模区画の水田が多く、大規模化を行ううえでは、条件の良い水田は限られているといえます。

## 2-3 農業と住環境との共存

1) 住民からは畑の砂塵対策が求められています。消費者アンケートからも、主にさつまいも収穫後の砂塵対策の必要性が多く指摘されています。既に村では、緑肥作物として麦の作付を推奨していますが、砂塵の抑制は十分ではありません。

- 2) 農地と住宅地の混在化による環境配慮が必要です。消費者アンケートからは、農地と住宅地が近接することによる環境問題が指摘されています。具体的には、農産物の収穫後の残渣の処理や、道路への農作物のはみ出しなどが指摘されています。
- 3) 農業者からは、住宅地が畑に隣接して開発されることによる生産環境の変化が指摘されています。例えば、住宅地近くで農薬の使用を控えることで除草等の労力が増えたり、苦情への対応が求められるなど、混在化による生産サイド側が対応すべき問題も生じています。
- 4) 農業体験、レクリエーション的利用など、農地の多様な活用を促進する必要があります。学習用の水田を設けている照沼小学校の事例はあるものの、村全体としては市民農園など農地のレクリエーション的な活用は進んでいません。農地と住宅地が近接することを肯定的に捉えて、景観、環境資源としての多様な活用が求められます。
- 5) 生物多様性の保全空間として貴重な環境資源でもある谷津田の耕作放棄が進みつつあります。生産条件が不利であることが要因であり、谷津田での営農がもたらす多面的機能に関する積極的な評価が必要と考えられます。人にも、生きものにもやさしい農業が求められます。

## 2-4 農地保全と生産環境の整備

- 1) 村内では、市街化調整区域での農地転用が進みつつあります。農地と住宅地の混在化に対し、計画的な農地保全が求められます。  
とりわけ、東海村では市街化調整区域内においても道路・上下水道等の生活インフラが整備され、農地転用が進んできています。今後、農地保全と開発の調和を図りつつ、土地利用秩序の形成が求められます。
- 2) 農家アンケート結果によると、村内の農地の受け手は極めて少ない一方で、経営規模縮小・離農意向を示している農家が全体の半数以上であり、農地の出し手の増加が予想されます。農地の供給過多により、耕作放棄地の拡大が懸念されることから、農地の利用集積の検討が必要です。  
水田、畑地の両方での耕作放棄が危惧されますが、農家アンケート結果からは、水田と比較して畑地が不耕作になる傾向が強いことが確認され、とりわけ畑地の耕作放棄への対策が求められます。

- 3) 農家アンケートの結果でも、農家の高齢化や後継者不足により、耕作放棄地の増加、将来の農地管理が懸念されています。平成26年度から農地中間管理機構を介した農地集積事業がスタートしましたが、借り手、貸し手とも希望が少なく、農地貸借は低調な傾向にあります。貸し手と借り手とのマッチングが進んでいないことが課題です。
- 4) 村内には水はけが悪い、区画が小さいなど営農条件が不利な水田があります。こうした水田は遊休化が進みやすく、借り手もつきにくいいため、今後担い手への農地集積を行うためには基盤整備も必要となります。
- 5) 村内では多面的機能支払交付金による共同管理活動は行われていません。今後、少ない担い手による共同管理活動を想定すれば、非農家を含む参加型の活動組織の育成が必要と思われます。

## 2-5 課題の整理と対応

4つの視点から整理した東海村農業の課題への対応について、策定委員会やワークショップ（資料編を参照）での検討の結果、以下のような目指すべき将来像が示されました。

